

家賃債務保証業者登録規程（国土交通大臣告示第898号）に基づく登録家賃債務保証業者の情報

情報更新日

令和7年8月25日

○登録家賃債務保証業者の名称等

商号又は名称	新日本信用保証株式会社	個人・法人の別	法人
所在地	東京都墨田区江東橋二丁目十九番七号富士ソフトビル13階		

○登録番号等

登録番号		国土交通大臣(2)第75号
登録日		2025年4月13日
有効期間	起算日	2025年4月14日
	満了日	2030年4月13日

○法人設立及び家賃債務保証業の開始の時期

法人設立	2008年	3月
家賃債務保証業の業務開始	2011年	3月

○主な保証範囲及び営業地域

主に提供する商品の 保証範囲	■滞納賃料 ■訴訟費用						
	■原状回復 □その他()						
営業地域 (都道府県)		北海道	○	東京都		滋賀県	
	○	青森県	○	神奈川県	○	京都府	
		岩手県		新潟県	○	大阪府	
	○	宮城県		富山県	○	兵庫県	○
		秋田県		石川県		奈良県	
		山形県		福井県		和歌山県	
	○	福島県		山梨県		鳥取県	
	○	茨城県		長野県		島根県	
		栃木県		岐阜県		岡山県	
		群馬県	○	静岡県		広島県	
	○	埼玉県	○	愛知県		山口県	
	○	千葉県		三重県		徳島県	

○苦情・相談発生時の体制等（お客様からの相談窓口）

担当部門名	管理部
電話番号	03-5669-5078